

霞堤地区作業部会の開催報告

牛川地区第10回作業部会

日時: 令和6年6月3日(月) 14:00~15:00

場所: 豊橋市役所 西館4F 災害対策本部室



(主なご意見)

- 去年の持ち越し事項をまず報告してほしい。沖野地区の水害は、人的・作物被害は市の担当かもしれないが、河川の浸水によってどの程度水が入ったのか、データできちんと示してほしい。

⇒過去の主要洪水毎の浸水被害に関するデータを本日お持ちしているため回答する。(国)

- 浸水後どのように水が捌けていったかというデータも排水ポンプの必要性にも繋がるため必要である。

⇒豊橋市からいただいたデータをもとに整理中であるため、結果が出たら後日説明に伺う(国)

- 昨年度の出水で下条地区の道路冠水箇所では人が亡くなった。資料の記載内容を読むと住民が危険を冒して情報を入手しないと受け取れる。どうしたら事故を防げるか真剣に考えてほしい。

⇒通行止め看板の設置場所範囲外で起こった事だが、この教訓を生かしマニュアルを改訂し、下条地区南半分だけではなく水が少しでも道路冠水したら、通行止め看板で全域を閉めていく。(豊橋市)

- 支川対策とあるが、具体的にいつまでにどのようなものか。牛川地区から下流に水が流れ、沖野川が排水路になっているが容量が小さいので内水氾濫が起こるということを何年間も指摘している。

⇒沖野地区の水路や側溝の現況調査の結果を国交省に提出している。沖野地区の内水対策をシミュレーションするところから始めているが、その結果を踏まえ、今後地元と議論していく。(豊橋市)

- 小堤という言葉が出てくるが、一般住民は霞地区にきちんと堤防が整備され、浸水被害を防げるかを一番知りたがっている。最終的に何年後にどのような整備効果を発揮するのか、示してほしい。

⇒最終的にどのような効果を発揮するかイメージを示していきたい(国)

- 地元説明会はプロが集まる場所ではないので、住民目線の平易な言葉に直して提示してほしい。

⇒用語の説明資料をつけ、説明会に臨みたい。(国)

霞堤地区作業部会の開催報告

下条地区第10回作業部会

日時: 令和6年6月5日(水) 14:00～14:40

場所: 豊橋市役所 西館4F 災害対策本部室



(主なご意見)

- ・ 既往洪水における開口部地盤高について、資料1－27ページと28ページの開口部地盤高の数値が違っているが、その違いは開口部の地盤高の違いによるものなのか。(豊橋市)

⇒27ページの地盤高は簡易水位計の0地点であり、28ページの地盤高は挿し口の地盤高であると思われる。再度確認する。(国)

- ・ 地元説明会では、どの高さになると浸水するのか、道路冠水が生じるのかがわかるような説明をされた方が理解していただけたと思う。(豊橋市)

⇒住民説明会に向けて、資料の修正・補足を行い、理解しやすい資料を作成する。(国)

- ・ 今年はハード対策をどこまで実施するか。用地買収は8割程度完了したと理解している。去年の6月2日の線状降水帯で被害を大きく受けたので、迅速に工事を進めてほしい。

⇒下条地区は用地取得や中央排水樋管の詳細設計を行っていく予定である。予算的にまだ着手できる状態にはなっていない。早くハード対策に着手できるように予算要求を積極的に進めていく。(国)

- ・ 神社の移転問題について、早急に対面で相談し進めていきたい。日程が決まったら連絡がほしい。

⇒了解した(国)

- ・ 設楽ダム試験湛水はいつ始まる予定か。ダムの完成に合わせて小堤が完成するのか。(豊橋市)

⇒令和14年に始まると聞いている。それらダム完成に合わせて小堤も完成する予定である。(国)

- ・ 去年の地元説明会で出た意見に「洪水時に樋管を閉めた場合、生活排水が堤内に溢れることが予想されるため、大江川に排水ポンプを設置してほしい。」とあり、回答が「検討中」とのことだが、シミュレーションなどを行う予定はあるのか。(豊橋市)

⇒市からいただいた水路等現況データを基に、外水・内水シミュレーションを行う予定である。(国)

霞堤地区作業部会の開催報告

賀茂地区第10回作業部会

日時: 令和6年6月6日(木) 14:00～15:00

場所: 豊橋市役所 西館4F 災害対策本部室



(主なご意見)

- ・ 昨年6月の出水について、計画されている小堤が仮に出来ていた場合、越流したのか。

⇒小堤高は河川整備計画河道における平成23年洪水を対象に設定しており、昨年と同規模の出水があった際は越流しないと推定している。(国)

- ・ 現在工事用道路が整備されており、無堤区間であった以前と比べ、一定程度の浸水低減効果があると思われる。樋管完成後は工事用道路を撤去する予定なのか。今後、整備に数年の期間を要するため、可能であれば工事用道路は出来るだけ残していただきたい。

⇒現状、残しながら今後の工事を進めていく予定である。U字型の部分は残すが、樋管本体周辺の一部は今後撤去する予定である。(国)

- ・ 霞地区が浸水した際に、情報がピンポイントで住民に伝わってない。宇連ダムからの放流情報がなかなか伝わらず被害が出ている。石田観測所の水位を見ながら、避難を開始するのでは時間がない。時間を稼ぐためにも事前情報の伝達方法を再検討してほしい。

⇒通常、ダムから放流する場合は30分～1時間前にサイレンを鳴らしている。(国)

- ・ 車や農作業の機械を堤防中段に避難させようとしたら、過去に許可が下りなかった。栗八名の住民などを対象に災害時には許可を頂きたい。堤防敷を広くし、町内の人間が車や農機具の避難に使える場所と災害用に行政が使用できる場所の両方が確保できれば望ましい。

⇒「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」内に「農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルート(豊橋市)」とあり、現在検討中である。豊橋市と引き続き検討していきたい。(国)

- ・ 県道より先に市道の通行止めを行うことは可能か。

⇒基本的に県道と同時で行うよう連携している。ただ、解除の際は田んぼの方が県道より低いため、まだ浸かった状態になる可能性がある。解除の際は県道と市道のタイミングがずれる可能性はある。設置のタイミングは浸水開始1時間前が目安である。(豊橋市)

霞堤地区作業部会の開催報告

三上地区第10回作業部会

日時: 令和6年6月13日(木) 19:00～20:00

場所: 三上地区市民館



(主なご意見)

- 県道の交通規制について、三上地区では交通規制をかけたとしても賀茂地区から入ってくる車が水没するケースがある。そのため、別ルートへ迂回してもらうよう県道の交通規制をきちんとお願いしたい。豊橋方面に行くのなら通行禁止にするよう強く呼びかけてほしい。

⇒賀茂交差点の方で、しっかり規制させていただく。賀茂地区の説明会では市道の方も抜ける車があったということで、豊橋市の方でも新たに交通規制の取組を見直している。(愛知県)

- 現在工事をしている賀茂樋管について、設置されている仮堤防の高さは何メートルか。

⇒仮締め切り部分と工事用道路は高さが異なるが、工事用道路は計画されている小堤高とほぼ同じ高さである。仮締め切り部分はそれより少し高い。詳細な高さについては確認する。(国)

- 豊川放水路について、浸水被害を軽減するために上流で雨が降った際に早めにゲートを開けるなど、臨機応変な対応はできないのか。

⇒操作規則上は放水路第1水位観測所で5メートルを超えさらに水位が上昇する恐れがあるときに開けることになっている。それより早めに開けようとした場合、下流の方の排水機場や陸閘などの管理に支障が出てしまう恐れがある。既往洪水における放水路を開けた際の水位変化を表した資料を見ると、放水路ゲート解放後も水位が緩やかに下がることはなく、水位低減効果はそれほど期待できないことが分かる。(国)

霞堤地区作業部会の開催報告

金沢地区第10回作業部会(part1)

日時: 令和6年5月27日(月) 18:00~20:30

場所: 金沢構造改善センター



(主なご意見)

- 平成30年台風24号において、豊川放水路のゲート操作が間に合っていない可能性がある。豊川放水路を開けたら金沢地区だけでなく他霞堤地区でも被害は減るのではないかと。放水路の操作による影響(流量、水位等)を正確にデータで提出いただきたい。平成30年台風24号などの状況が知りたい。
⇒ 豊川放水路は中下流域には治水効果をもたらすものの、上流域では大きな治水効果は見込める施設ではない。陸閘の開閉に影響が出ると考えられ、操作規則に則り開閉作業を実施している。(国)
- 設楽ダム建設延期に伴い霞堤事業も延期しているが、豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の見直しはいつか。実際に被害があった際の応急対策や復旧対策等についてどのように対応するのか。
⇒ 計画の見直しについては、内部で進めている。関係機関と調整し同協議会にも諮る必要があるため、完了した後、説明に伺いたい。年内ぐらいで調整したいと考えている。(国)
- 過去水害の被害記録についてどのように残っているのか。
⇒ 金沢地区に関する詳細な被害記録については確認する。(豊川市)
⇒ 道路の通行止め範囲などの記録はあるが、家屋や農地等の被害は把握できていない。(愛知県)
- 金沢橋から豊津石巻萩平線の区間について、通行止め対応はどうなっているのか。金沢橋から降りた信号付近で水没事故が過去起きている。当時どのような対応を行っていたのか。
⇒ 確認する。当時の対応は、基本的に業者に指示し対応に当たった。(愛知県)
- 小堤高はいつ判明するのか。小堤高が不足しており、浸水を防げない小堤ではないか。
⇒ 平成23年9月洪水痕跡を基に設定している。(国)
- 堤防が本堤でなく安全度が足りない部分はどう補うのか。霞地区は遊水地であるのか。
⇒ 遊水地の場合、河川管理者が使用する権利(地役権)を設定のうえ、その対価を補償するとともに河川法第6条第1項第3号の河川区域を指定する。豊川の霞堤はそのような位置付けは無い。(国)
- 金沢霞地区については危険水位が設定されていない。国が巡視に出動する水位の基準は何mか。
⇒ 石田水位観測所の水位が4.2m(氾濫機注意水位)になった段階で行う。(国)
- 国だけが議事録でまとめるのではなく、市や県でも担当部局以外にも情報を共有いただきたい。

霞堤地区作業部会の開催報告

金沢地区第10回作業部会(part2)

日時: 令和6年11月19日(火) 18:00~21:00

場所: 金沢構造改善センター



(主なご意見)

- ・資料1に「2.50mを超えると、豊津石巻萩平線の冠水が始まる可能性が高まる」とあるが、萩平線のT.P.は調査したのか。2.5mでは間に合わないため、2.0mとする方が実態と合っているのではないかな。

⇒データ根拠を後日確認する。(県)

- ・資料1の12ページに、小堤によりH23.9の洪水を防げるとあるが、実際に防げるのか？シミュレーション上の数値であるなら、そのような旨を注意書きしてほしい。

⇒了解した。(国)

- ・浸水被害軽減対策計画の40haについて、実態と異なっている。シミュレーション上の数値で誤った情報を住民に与えることで、住民の方が浸水範囲や避難の必要性を誤って解釈する恐れがある。過去のそれらの資料は訂正しないのか。

⇒過去の公表資料も誤りではないが、再度計算し直すことも検討したい。(国)

- ・放水路に関するシミュレーションは流量で行っているのか。過去の洪水を分析すると、放水路の開閉による効果が見られる。それらの実績を踏まえ、放水路の効果を検証いただきたい。

⇒河口部で潮位の影響も考慮して出発水位を与えて計算した。(国)

- ・資料7について、危険水位の設定要領をそのまま抜粋した形で記載してほしい。堤防がある箇所と霞堤で同じように危険水位を設定することは不適切である。危険水位の見直しは行わないのか？暫定でも構わないから対応いただきたい。

⇒樋管の整備が今後始まり、工事用道路や締切はそのまま残置予定のため、浸水頻度や浸水範囲は減少すると想定される。一連の改修が終わってから危険水位の見直しを行う予定である。(国)

- ・愛知県の水防報告書や被災情報、豊川の越水情報が何年も記録がない。浸水範囲やマップあいちの範囲も違う。過去の洪水記録が実態と異なることについて何も見解を示されていないのはどうか。調査に誤りがある可能性がある、というような文言がないと、正しいと住民は誤認してしまう。

⇒愛知県については、マップあいちのホームページに水害情報マップが公表されているが、基本的にマップあいちと霞堤ポータル浸水実績の相違については、水害統計調査資料と浸水範囲の調査に差異があったと認識している。今後、国・県・市で情報を共有して、漏れが無いように対応していきたいが、掲載方法は今後検討する。(県)